

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和2年 12月 3日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、河南克典、小島政行、森本富夫
6. 市部局	○保健福祉部  ○保健福祉部  ○市民生活部
9. 会議に付した事件	議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号） 議案第110号 令和2年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 議案第111号 令和2年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 議案第112号 令和2年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
開会	日程第1、議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）  向井座長 挨拶  ○消防本部 担当課より、補正予算書に基づき説明  ＜主な質疑応答等＞ 小島委員 常備消防費に関し、救急対応については、基本的にコロナ対策として必要な装備をした上で出動しているのでしょうか。 消防本部 通報段階で、発熱や息がし難いといった情報があったときには、頭の前から足の先まで防護服を着るとともに、ゴーグルやN95というマスクも装着し、完全防備で出動しています。救急出動した後に詳細な情報が

わかった場合については、通常の感染防止対策から、フル装備にし直すこともあります。

河南委員  
消防本部

防犯カメラは消防本部のどこに設定されているのですか。

現在、防犯カメラは4台付いており、車庫前、玄関前、庁舎西側、訓練場の4カ所です。17年経過していることから、画面が消えたりして映らなくなることが頻繁に起こりかけていることから、今回補正予算を計上させていただきました。

河南委員  
消防本部

固定のカメラになっているのですか。

訓練場については、ズームしたりすることが可能です。

河南委員

映す方向を変えるようなことは出来ないのですか。

消防本部

4台のうち2台は出来ます。

上田副座長

消毒液の購入について、どの程度の期間に対応できる量なのでしょうか。

消防本部

使用状況にもよりますが、概ね1年間は使用できると見込んでいます。ただし、感染状況により使用回数が増えれば、再度補正予算を計上する可能性もあります。

かんなん委員

今回の補正予算の中で、コロナ対策費として追加、増額したものと逆にコロナの影響で減少したものはどれでしょうか。

消防本部

減った額としては、講師謝礼4万円、協力者謝礼5万円、救急の日のイベントの中止による謝礼金減額で2万円、防火ポスターコンクールの表彰記念品の減額で3万2000円、普通旅費で31万円、救急救命士関係の委託料で30万円になります。増額については、救急の消耗品として消毒関係の消耗品費267万円、庁用備品としての空気清浄機が36万円、機械器具費として、2次感染を防止するためのポータブルアイソレーターが143万円、救急車内のウイルスを殺菌消毒するオゾンガス発生機3台で92万4千円となります。

## ○保健福祉部

### ■健康課

担当課より、補正予算書に基づき説明

#### <主な質疑応答等>

小島委員

予防費に関し、濃厚接触者の定義やその連絡経路について、既に決まっている事項があれば説明をお願いします。

保健福祉部

濃厚接触者の定義については、厚生労働省が決めたものがあり、1メ

一ター以内で、15分以上の会話をしていた、あるいは接触の機会があったとかいったものがあります。濃厚接触者を判定するのは県の丹波健康福祉事務所になり、その判断で濃厚接触者の受診を進めていきます。医療機関と時間を指定して受診をお願いし、本人の了解が得られれば、予約して進めていくこととなります。

小島委員 保健所から濃厚接触者と思われる方に連絡があり、受診してもらおうということですか。

保健福祉部 そのようにする予定です。

上田副座長 兵庫県内の他の市町村の取り組み状況はどうなのでしょう。また、財源について、臨時交付金等を充当出来なかったのかを教えてください。

保健福祉部 丹波医療圏域では、コロナが流行していない状況もあり、検査センターとしての県指定を受けられませんでした。こうした中で、丹波圏域で患者さんが発生したときに、きちんと医療にかかっているシステムを考えているところです。濃厚接触者の検査以外の公費負担については、丹波圏域が初めてになると思います。他の自治体の話を伺っていると、受診に応じない接触者もあると聞いておりますが、医療費を公費負担することによって、受診の敷居を下げ、きちんと受診をしていただくよう図っていきたく考えています。臨時交付金の充当については、市医師会や丹波市との調整が必要であったことから、タイムリーに交付金を活用することはできませんでした。今後、改めて臨時交付金の検討があれば、活用していきたいと考えています。

上田副座長 保健衛生総務費に関して、補助金等の減額で最も大きいものが妊婦健康診査補助金となっていますが、これは新型コロナウイルスの影響があるのでしょうか。健康課としてどのように捉えているのか教えてください。

保健福祉部 やはり医療機関にかかりにくいといった影響があるのか、妊娠届の届出数が減っています。それに伴い出生数も減っている現状があります。不育症治療については、令和元年度は5人いましたが令和2年度は実質0になりました。妊娠を控えられる方、病院に行くことを控えている方があると推測しています。出生数については、昨年同期に比べて、マイナス27人になっています。当初は250名として見込んでいましたが、230名になると見込み減額しようとするものです。これまではみなかった妊娠届が20人を切っているような状況もありました。これは全国的な傾向ですが、当市も例に漏れないといった状況です。月ごとの数字はばらつきがありますし、年度末になってみなければわかりませんが、11

月に入って 29 名の出生があったことは嬉しく思っています。

上田副座長 県内の初めての取り組みということであることから、予算は審議中ですが、可決した場合には、マスコミ等も含めて、しっかりと PR していただくようお願いいたします。臨時交付金については、この事業は対象になる事業と思いますので、活用いただければと思います。

保健福祉部 財源については、濃厚接触者への負担援助についてもクーポンと同時期に併せて協議しますので、充当はできるものと思っています。

かんなん委員 濃厚接触者に対して診察料等の公費支援をやって受診の促進を図ることは非常に大事なことかと思っています。ただ、全国的には無料でも受けたくないという人が出てきています。その理由は、色々ありますが、自宅待機を求められたり、個人業者であれば倒産に繋がったり、差別的なことが起こることから、受診を拒否するケースがあるとニュース等で知りました。公費負担だけでなく、そういう受けやすい環境づくりについても検討いただきたいと思います。

保健福祉部 協力していただける方と、していただけない方があるということは聞いています。行政の公費負担を受けることによって、どこかに知られるのではないかというような心配もされる気持ちも理解できます。ですから、この制度を受けていただくか、受けていただかないかというのは、本人さんの意向を必ず聞かなくてはいけないと思います。その辺りも医療機関と保健所と協議をさせていただいて、申請書になるのか承諾書になるのか、現時点では定めていませんが、しっかりと確認をしていきたいと思っています。県の保健師さんとも情報を共有させてもらいながら、受けやすい体制づくりも考えていきたいと思っております。

## ■長寿福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

### <主な質疑応答等>

上田副座長 老人福祉センター費に関し、西紀老人福祉センター管理委託料の減額内容について教えていただきたいと思います。

保健福祉部 西紀老人福祉センター改修工事における監理業務委託料の減額でございます。

向井座長 社会福祉総務費に関し、社会福祉協議会助成費について、人件費の減額が主であるとのことですが、その内容を詳しく教えていただきたいと思います。

保健福祉部 大きなところとしては、人事異動があり、本部から地域包括支援セン

ターに異動された方があったことによります。そのほか、育休に入られた方があったこと等が減額の理由です。

向井座長 介護保険事業所にコロナ対策として、パネルの設置や消毒液を提供するとの説明でしたが、どのような事業所に対してのものなのか詳しく教えていただきたいと思います。

保健福祉部 介護事業所への飛沫の感染防止パネル等につきましては、通所の事業所、それから入所の事業所に配置する予定にしております。食事をするときに、特に感染の影響が大きいと報道されているように、お食事の際に前の方との間と、横の方との間に防止パネルを張るためのものです。また、レクリエーションの際には防止パネルが必要ではないかということで、事業所のほうに確認をさせていただきました。4人がけのテーブルに何枚というような形で割り出しましたので、この金額にさせていただいております。手指用の消毒については、訪問系の事業所さんに携帯用でもっていただくということで考えました。小さな形態のものがなかなか手に入ることが出来ませんので、訪問系の事業所の職員さんに大体1人当たり1本ずつ当たるような計算で配布できるように予算計上しました。

向井座長 紀洋会の咲楽荘に簡易陰圧装置を設置するとのことですが、咲楽荘のみなのか説明をお願いします。

保健福祉部 そのほかの老人保健施設からは、要望がなく、紀洋会からのみ要望があったことから申請を上げております。

向井座長 簡易陰圧装置はどのようなものなのでしょう。

保健福祉部 その部屋の気圧を下げ新型コロナウイルスが部屋から出て行かないようにするものです。排気ダクト工事を行い設置します。なお、咲楽荘全ての個室に設置するのではなく、4人部屋に1台設置するものです。

日程第2、議案第112号 令和2年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

#### ■長寿福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

#### <主な質疑応答等>

小島委員 施設介護サービス給付費について、やまゆりホームが個室になったということですが、使用料が増加すると思いますが、それに伴い、個人負担、国・県の支出、市の支出も増えるという考えでいいでしょうか。

保健福祉部 相部屋から個室になりますと、1室当たり1人、給付単価800円ほど

ですので、1割負担だとしたら個人の負担は80円増になります。国、県、市、介護保険料、社会保険でそれぞれ負担割合がありますが、上がった分はその割合に応じて、上がっていくことになります。

上田副座長 現在は個室のニーズが高いのでしょうか。それとも違う理由で個室になったのでしょうか。

保健福祉部 個室については、人権を守るという視点で、全国的に個室化、ユニット化が推奨されています。個室にして、約10人がひと固まりになって食事をしたり、レクリエーションをしたりする生活になっています。これまででしたら、50人定員のところは、50人が集まって食事するというところもありました。現在はプライバシーを守るという進め方になっています。費用負担は少しずつ上りますが、丁寧に説明し、家族にも理解いただいた上で、移行された方がほとんどです。また、新規についても、個室に入りたいというニーズが高まっています。

前田委員 不安を感じられた家族があったように聞いていますが、その辺りの負担感というか、それに対するケアなどはどのようにされたのでしょうか。

保健福祉部 やっぱりプライバシーを守りながら、その人ができることを続けながら暮らせること、そしてしっかり介護が受けられるのであれば、負担が上がっても、ユニットを選ぶ方もいらっしゃいます。しかし、現実には、年金が非常に少なく、入所が困難な方も中にはありますので、家族の支援が必要な方もいらっしゃいます。また、中には家族支援が生活保護を受入れながら特別養護老人ホームに入られる方もあります。なお、一定の方につきましては、費用が変わらないことがあります。というのは、ユニットになっても、所得が少ない方であれば、1万5000円以上は本人負担がなく、食事についても、320円ぐらいが上限になる制度があります。こうしたことを含め、丁寧に説明すると、理解、納得されて御家族も選ばれることが多いです。特養は介護3以上でないと入所基準にありませんので、介護3以上の方が自分で選択して選ぶということはほとんどなく、家族が選ばれて、年金の中でいけるかという確認をされることが多い状況です。不安を少しでも少なくして選んでいただいています。

森本議長 岡本病院内の医療療養病床がいくつか介護医療院へ転換されたといった説明がありましたが、詳しく説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部 岡本病院内の療養病床92床のうち46床を介護医療院へ転換され、この介護医療院は介護保険適用となります。令和5年までに介護施設の療養病床は廃止するということになっており、現在は、移行期間になっています。医療保険適用の医療療養病床については、医療度の高い方になりますが、全員がそういう方ばかりではないことから、介護医療院とすることが病院としてはやっつけられるということになりました。こうした

ことから、46床分を介護保険適用部分に転換されたということであり  
ます。

森本議長 一般病床数は減ったということによろしいでしょうか。

保健福祉部 病院から伺っている説明では、今まで医療療養病床が92床あり  
ましたが、その内46床を介護医療院に転換されています。1階部分の46床が  
介護になり、2階の医療療養病床及び3階の一般病床はそのままという  
ことです。

森本議長 そうした変更をしようとする場合、行政として関与することは  
ないのですか。

保健福祉部 第7期の介護保険事業計画で、最終年ということになって  
います。新しい施設を建てたりする場合などは、介護保険事業計画の計  
画内で必要な部分については、していただくということになります。事  
業所の一存で進めることは出来ません。ただ介護医療院については、国  
が転換を進めていることがあり、総量規制に入らないことから、計画の  
規制の網にかからないものになります。実際の手続は、県で実施される  
ことになっており、介護医療院への転換については、市としては認めて  
いかざるを得ない状況です。

向井座長 施設介護サービス給付費の内訳を教えてくださいたいと思  
います。

保健福祉部 施設サービス費2億4,700万円の内訳についてですが、  
紀洋会の「ふきの郷」については、令和3年4月からの開設になりますが、  
年間約2億円を見込んでいます。「やまゆりの里」は、この9月から  
ですので、6か月分として、およそ3,000万円を見込んでいます。  
そうした上で、上半期の実績等を踏まえ、給付費の伸び率が当初  
予算の見込みを上回っていることから、その分も加味して、予算計上  
しています。

向井座長 介護医療院のふきの郷については、令和3年4月からとい  
うことですが、46床が満床になると考える根拠を教えてくださいたい  
と思います。

保健福祉部 国民健康保険団体連合会からの給付実績に係る情報によ  
り、4月当初は30数名ですが5月からはほぼ満床になると見込んで  
います。

向井座長 令和5年度までが療養型から介護医療院への移行期間とい  
うことでしたが、今後、介護医療院の床数が増えていくと考えたほう  
がよいのでしょうか。

保健福祉部 県が療養病床を持っている病院に今後の転換予定等を  
毎年調査していますが、その回答を見ますと、今後の経営状況等にも  
よるかとは思いますが、現在のところ向こう3年間はその予定はない  
ということになっております。

向井座長 施設介護サービス給付費が上がったことに伴って、高額  
介護サービス費と特定入所者介護サービス費にも影響しているのでは  
しょうか。

保健福祉部 ふきの郷や山ゆりに入られる方については、8割ぐらいの方が申請されれば、認定を受けられるような状態ですので、増えた部屋数分、その制度を利用される方が増えるという状況です。

日程第3、議案第110号 令和2年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

日程第4 議案第111号 令和2年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

上田副座長 障害者医療費に関し、高齢重度精神障害者特別医療費及び母子福祉医療費の母子家庭等医療費給付事業(市単独事業)について、入院患者が増加しているということですが、どの程度増加したのか説明をお願いします。

保健福祉部 高齢重度精神障害者特別医療費については、当初3名ありましたが、5名に増えました。対象者の母数としては、毎年およそ10名程度と非常に少ないことから、1名あるいは2名であっても入院患者が増加すると医療費に大きく影響することになります。次に、母子家庭等医療費給付事業(市単独事業)については、当初は入院患者はいませんでした。年度途中で2件増え、今も継続して入院されていることから、今回、補正

予算として計上させていただきました。

■社会福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 生活保護扶助費に関し、医療扶助について、入院件数が昨年度と比較して、42件増加しており、月平均額として約1,700万円を見込んでいるとのことですが、42件という数字は、特に多いものなのでしょうか。また、医療扶助費の予算に係る精査の流れはどのようなものなのでしょうか。

保健福祉部 例年と比較しますと年間ベースで42件増加するということであり、加えて、入院されているひとりあたりの手術や治療にかかる費用が増えているということもあります。当初予算の計上額については、その月々によって、大きく上下することから、過去2年分の月平均を算出した上で1年分を計上しています。こうした中で、入院や手術件数等の状況に応じ、予算の補正をさせていただいています。

森本議長 障害者福祉費に関し、障害者総合支援法給付事業について、就労継続支援A型事業所の利用者が増加しているとのことですが、喜ばしいことであると思います。コロナ禍の中で外出を控えている方も多いのではないかと思います。この事業の利用は増加している状況と理解していいのでしょうか。

保健福祉部 施設入所支援や共同生活援助が新たに増えていることも障害者総合支援給付事業が増額になっている大きな要因としてあります。団塊の世代の方が70歳半ばにかかる状況の中、その子どもさんが障がいを持たれていて、ご両親が支援する状況が難しくなっている状況があります。こうした方が施設入所やグループホームなどに入居することが増えてきています。当面の間、こうした状況が続くと見込んでいます。就労継続支援A型の利用者の増加についてですが、コロナ禍にあって、自宅にずっといることは健常者でもしんどいことではありますが、障がいをお持ちの方は、そうしたストレスにより敏感な部分もありますので、就労継続支援事業を利用されているのではないかと考えます。

○市民生活部

■人権推進課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

■清掃センター

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

■地域コミュニティ課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

■市民衛生課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

■市民協働課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 コミュニティ活動推進費に関し、地域づくり交付金について、今年度のふるさといちばん会議で、コロナの関係で計画している事業が実施出来ないことから、その代わりに実施する事業に地域づくり交付金を使えないかという質問がいくらか出されています。この点について担当課の見解をお聞きしたいとお願いします。

市民生活部 コロナによって様々な地域活動が中止されているということは各地域から伺っています。こうした際に、当初の計画に代わる事業の実施についても相談いただきますが、そうした充当も可であるということで対応しています。ただ、こうした見解については、現状、相談対応の中でしかお伝え出来ていませんので、各地域に対して統一的に説明する必要があると認識しています。この12月中に令和2年度の実績報告も踏まえて、地域づくり交付金の活用の仕方について、説明会を開催させていただこ

うと考えており、既に地区の自治会長会会長やまちづくり協議会会長にも、案内をさせていただいています。

小島委員 より具体的な考えがあれば説明をお願いします。

市民生活部 まちづくりに資する事業であることは大前提ですが、相談に応じる中で、幅広く検討していきたいと思っております。

■市民安全課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

■市民課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

質疑なし

(閉会)

上田副座長 挨拶

閉会